

公益社団法人全国労働衛生団体連合会の「労働衛生サービス機能評価」※の認定基準に合格し、以下のとおり認定証の交付を受けましたので、お知らせいたします。



認定期間：2019年6月1日～2022年5月31日（3年間）

※労働衛生サービス機能評価とは、健診機関の設備・機器、人的体制、検診技術、データ管理、健診後のフォローアップ状況、各種規程などの整備等を総合的に評価し、優良な施設を認定する評価事業です。

労働安全衛生法等に基づく各種健康診断、健康増進支援等の業務を適切に実施できる機能を有すると認められた施設に対して認定するものです。健康診断を受けて頂く受診者の皆様が安全、安心に健診を受けられるよう、更なる質の向上を目指していきます。

労働衛生サービス機能評価

認定証

認定第 55 号

公益財団法人 島根県環境保健公社 殿

評価対象区分 「健康診断」「作業環境測定」

貴施設は頭書区分において労働衛生
サービス機能評価認定基準を満たし
ていることを証します

有効期間 令和元年6月1日から
令和4年5月31日まで



公益社団法人 全国労働衛生団体連合会
労働衛生サービス機能評価委員会

委員長 大久保 利晃

